平成２６年（フ）第２１０３号
名古屋市千種区今池４丁目７番３号　ＡＭＩＴＹヤスダ305号、開始決定時の住所名古屋市千種区今池５丁目４番20号
破産者　横井冨美子
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０３１号
大阪府南河内郡河南町大字加納17番地、開始決定時の住所大阪府河内長野市向野町734番地ロイヤルライフ河内の郷301号
破産者　伊藤　澪子（旧姓坂井）
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６１号
兵庫県宝塚市高司１丁目12番27―604号
破産者　坂　　忠
1　決定年月日　平成27年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１４号
北海道斜里郡斜里町ウトロ香川81番地、住民票上の住所北海道斜里郡斜里町ウトロ香川62番地
破産者　鐵　　顯彦
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第１５号
北海道斜里郡斜里町ウトロ香川81番地、住民票上の住所北海道斜里郡斜里町ウトロ香川62番地
破産者　鐵　　純子
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２６年（フ）第２１号
長野県諏訪市上川２丁目2179番地４
破産者　千野　浩稔
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第４１号
愛知県一宮市小赤見字石田４番地、開始決定時の住所愛知県一宮市千秋町加納馬場字高須42―２　メゾン川口Ⅱ203号
破産者　川崎　勇司
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１１８号
愛知県稲沢市正明寺２丁目15番13―202号
破産者　塚田　美子（旧姓髙田）
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第３３８号
大津市坂本７丁目28番４号　ヴェルデ比叡山301号、前住所大津市木戸900番地の２　203号
破産者　長尾古満代
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１０１号
福岡県嘉麻市下臼井1246番地３、開始決定時の住民票上の住所京都府宇治市宇治善法１番地の10
破産者　末吉　輝夫
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６１６号
兵庫県尼崎市武庫之荘本町２丁目14番20号第一コーポ武庫之荘204、開始決定時の住所兵庫県尼崎市武庫町１丁目22番15号
破産者　岡本　　肇
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第７号
愛媛県西予市三瓶町津布理92番地５
破産者　大塚牧場こと　大塚　久寿
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第８号
愛媛県西予市三瓶町津布理92番地５
破産者　大塚チヤ子
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第８号
熊本県人吉市浪床町3085番地１
破産者　藤本　誠一
1　決定年月日　平成27年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第１８号
愛媛県西予市三瓶町下泊1824番地
破産者　井上　幸信
1　破産債権の届出期間　平成27年12月25日まで
2　一般調査期日　平成28年１月22日午前11時
平成27年11月27日　松山地方裁判所大洲支部

平成２７年（フ）第１１８号
北海道増毛郡増毛町港町46番地
破産者　やまか海洋漁業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年12月28日まで
2　一般調査期日　平成28年２月24日午後２時15分
平成27年11月27日　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２９６号
茨城県鉾田市荒地575番地４　メゾンヴェールＢ２－１
破産者　岩柳　康夫
1　破産債権の届出期間　平成28年１月８日まで
2　一般調査期日　平成28年２月５日午前11時
平成27年11月27日　水戸地方裁判所